

法人税 確定申告書（ 年分・平成〇〇年〇月〇日 事業年度分・ ）に係る

平成△△年△月△日

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面

33の2①

		※整理番号	
税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	税理士 国税 太郎 ⑩	
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
書面作成に 係る税理士	氏 名	税理士 国税 太郎 ⑩	
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
	所属税理士会等	東京 税理士会 〇〇 支部 登録番号 第 〇〇〇〇〇号	
税務代理権限証書の提出		<input checked="" type="checkbox"/> (法人税・消費税) ・ 無	
依 頼 者	氏名又は名称	株式会社 〇〇商事 代表取締役 〇〇 一郎	
	住所又は事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
私（当法人）が申告書の作成に関し、計算し、整理し、又は相談に応じた事項は、下記の1から4に掲げる事項であります。			
1 自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項			
帳簿書類の名称		作成記入の基礎となった書類等	
依頼者が自ら起票した伝票に基づき、コンピュータ処理により作成した、仕訳帳、総勘定元帳、試算表、固定資産台帳、貸借対照表及び損益計算書。 期末整理仕訳のみ当方記帳。		会計日記帳、預金通帳、当座照合表、仕入請求書・納品書、給与関係書類、売掛・買掛集計表、棚卸表、借入金関係書類。	
2 提示を受けた帳簿書類（備考欄の帳簿書類を除く。）に記載されている事項			
帳簿書類の名称			備考
各種議事録、契約書綴、決算報告書綴、一覧式総勘定元帳綴、補助元帳綴、総合仕訳帳綴、現金出納帳、当座勘定出納帳、当座小切手控、当座勘定照合表、普通預金通帳、その他の預金証書、預金残高証明書、受取手形記入帳、棚卸表原本、棚卸原始記録、固定資産台帳、支払手形記入帳、支払手形振出控、借入金割引手形残高証明書、得意先元帳、売上納品書控、売上請求書控、仕入先元帳、仕入納品書、仕入請求書、源泉徴収関係綴、給与台帳、一般・請求書控、証憑書類。			
※事務 処理欄	部門	業種	
	意見聴取連絡事績		事前通知等事績
	年月日	税理士名	通知年月日 予定年月日
	・	・	・

税理士が、毎月、レジ記録と会計日記帳の照合を行い、売上計上漏れのないことを検討・確認しており、調査省略等の参考となる。

3 計算し、整理した主な事項

区分	事項	備考
売上高	毎月、レジ記録と会計日記帳の照合を行い、売上計上漏れのないことを確認した。売上高は、レジペーパーにより日々管理され、現金は日々レジペーパーと実際現金有高及び現金金種表により管理している。自家消費と現金支給は台帳が整備されており、毎月一括して計上されていることを確認した。	レジ記録 レジペーパー・現金金種表 自家消費台帳
仕入高	仕入計上方法の妥当性及びその継続性を確かめ、締め後の仕入の計上を指導するとともに棚卸との関係もチェックした。	請求書、領収書
棚卸資産	期末資産の棚卸につき実地棚卸による集計を基に選択した評価方法により、適正な評価額が付されていることを確認した。	棚卸表
販売費及び一般管理費・製造原価	監査報告書通り別紙処理実績証明書の日付において月次監査を行い、全ての経費項目をチェックした。 備品消耗品費の中に固定資産に該当するものがないか検討した。厚生費、販売員旅費、雑費等について領収書を確認し、交際費に該当するものがないか確認した。 賃金台帳に基づき、支給金額の正当性を確認するとともに、人員の実在性の確認も行った。	請求書、領収書、証憑書類類、監査報告書
労務費・販管人件費	備品消耗品費の中に固定資産に該当するものがないか検討した。厚生費、販売員旅費、雑費等について領収書を確認し、交際費に該当するものがないか確認した。 賃金台帳に基づき、支給金額の正当性を確認するとともに、人員の実在性の確認も行った。	月次監査により、全ての経費項目を税理士が検討・確認しており、調査省略等の参考となる。
水道光熱費	自宅遺事務所のため、電気代、ガス代のうち、自家消費部分は妥当な金額を計上し、法人の経費より除外したことを確認した。	証憑書類
役員報酬	期首より、前期対比で月額××万円減額されている。このほか平成○年○月に役員○名が退職した。決定経緯、個人別減少額等、備考欄の資料に基づき検討した結果、適正な役員報酬であることを確認した。	株主総会議事録、取締役会議事録、給与台帳
現金・預金	日々の支払資金と売上金は、会計日記帳において区分管理されている。商品仕入等の現金仕入・支払に関する証憑書類は全て会計日記帳に貼付されていることを確認した。	預金通帳、当座照合表
役員借入金	個人からの借入の期間増加額について、資金の源泉を確認した。	個人通帳

役員からの借入の期中増加額について、資金の源泉を税理士が確認しており、調査省略等の参考となる。

(2)	(1)のうち顕著な増減事項	増減理由
	売上高 役員報酬 従業員給与・賞与	近隣に他店が出店してきたことによる商圈の狭まり及びお酒、お米の販売の自由化による集客力の低下により減少したもの。 当期期首より役員○名の報酬額を××万円から××万円に変更したこと及び役員○名が平成○年○月に退職したことにより減少したもの。 パート及びアルバイトを削減させたことにより減少したもの。
(3)	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項	変
	なし	

変動のあった科目をそれぞれ分析し、それぞれの理由を記載しており、調査省略等の参考となる。

※整理番号

4 相談に応じた事項	
事 項	相 談 の 要 旨
該当なし	
5 その他	
<p>総合所見：</p> <p>日々の取引に関するレジ記録や領収書等は会計日記帳に整然と添付されかつ、適用も詳細に記載されており、疑義を挟む余地のないように処理されています。</p> <p>家事関連費についても、水道光熱費、通信交通費、火災保険料等については、店舗部分と自宅部分とに按分計算をしています。自家消費については自家消費台帳により適切に毎月計上されています。</p> <p>以上の結果、記帳は事実に基づいて真実性、適時性、網羅性の要件を満たしたものと認められ、申告書は法令の規定に則して作成しています。</p>	